

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2001/04/02 Vol. 64 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 13 年第 1 回定例会報告 (3)

いつもお世話になっております。印西市議会 (3 月定例会) は、23 日 (金曜日) で閉会しました。今回は、3 月議会での私の一般質問と市当局の回答を中心にご報告をさせていただきます。

3/6 (火曜日) に、一般質問に立ちました。以下、市当局の回答です。

1. 市民生活と情報施策について

印西市では、市民、行政、それぞれが行政に関わる情報の受信、発信、活用について、どのように取り組んでいくのだろうか？市が推進する情報施策は市民生活を豊かにすることができるのであろうか？

市民の情報活用能力向上支援と情報格差の解消支援に市はどれだけ力をいれるのか？

- (1) 学習の機会を提供できるのか？
- (2) 具体的な予算、スケジュールはどうか？

(回答 / 教育次長)

(1) 学習機会の提供につきましては、平成 13 年度に、20 歳以上の成人の方を対象に、IT 基礎技能講習会の実施を予定しております。この講習会は、急速にすすむ IT 社会に対応するため、パソコンの初心者の方に対し、パソコンやインターネットの基本的な操作方法について身につけていただくものです。また、この講習会には講師以外に、誰もが気軽に受講できるように住民の方々から、ボランティアの協力をも考えております。協力を得られたボランティアの方に、パソコンやインターネットの操作方法を十分に理解できるように、受講者の指導、講師の指導補助等を行っていただきます。ボランティアの活用と世代別講習の開催等により、受講者の格差を解消できるようにつとめて参ります。さらに、講習会を一過性のものではなく、時代に即応した形で継続して参りたいと考えております。

(2) 予算につきましては、IT 基礎技能講習会の講師等の委託料等 1451 万 3 千円を 13 年度当初予算に計上しております。スケジュールにつきましては、市役所、公民館、中学校等の施設を利用して、20 歳以上の一般成人の方、1520 名を対象にして、今年の 5 月頃から、1 講座 20 名程度の講習会を 76 講座開催する予定でございます。明確な期日、会場、受付方法等の詳細につきましては、広報等で随時お知らせする予定でございます。

< ぐんじとしのりより ~ この質問の背景 >

皆様、ご承知の通り、わたしは前回の 12 月議会でも「まちづくり研究会」の代表質問のなかで、「情報施策」をとりあげ、ホームページの現状、電子自治体への取り組み等を質問させていただきました。ホームページは 2 月 20 日から稼動しておりますが、12 月の時点で、牧の原の居住者よりメールをいただきました。

「ぐんじさんはホームページで何をしたいんでしょうか？良く判りません。印西市のインターネット人口は何人いるのでしょうか？おそらく僅かな件数ではないのでしょうか？インターネットを使用していない人の便宜はどうするんですか？」

このような質問でした。もちろん、この質問をされた人が思うほど、インターネット人口は少なくはないと私は思います。また、私が質問してきた「情報化」というテーマは決し

て一部の市民のためでないと思いますし、前回、12月議会の質問のなかでも、またその前の6月議会のなかでも、「情報格差の解消」を訴えてきました。しかし、立ちかえって考えてみると、やはり市民あつての情報化、だと思えます。そのため、今回のような、タイトルでの質問をさせていただきました。

世間はIT化、IT化とは言っていますが、本当に市民はその恩恵に預かっているのだろうか？ 情報化は市民生活を豊かにしているのだろうか？というのが今回の質問でした。(続きは次回以降、ご報告させていただきます。)

平成13年度主要事業概要説明(2)

今回は「介護保険サービス」についての新規事業をご紹介させていただきたいと思えます。

* 介護相談員派遣事業に要する経費 / 1,313千円<介護福祉課>

介護保険サービスの利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、介護サービスの質的な向上を図る為に、第三者的な立場から相談に応じる介護相談員を設置します。

平成13年度については、厚生労働省が主催する「介護相談員養成研修」を受講していただいた後、介護相談員の派遣を希望する施設等の介護サービス事業者に相談員2名を選定し、派遣します。(概ね月2回の予定)また、これらの施設等で利用者の相談にのったり、介護サービスの各ケースの現状把握に努め、各介護サービス事業所の管理者や従業者と意見交換し、提案することも計画に入っているほか、居宅において介護サービス利用者やその家族が抱えている疑問や苦情等の相談に応じることも予定されております。

厚生年金の受給年齢の段階的引き上げについて

前号(Vol63)にて、段階的引き上げについての文面に表現が足りない部分がありました。以下に訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。皆様にはお詫び致します。(ご指摘いただいた方には御礼を申し上げます。ありがとうございました。)

特別支給の老齢厚生年金 / 定額部分の支給開始年齢

昭和16年4月2日生 - 昭和18年4月1日生	61歳から (男性)
昭和21年4月2日生 - 昭和23年4月1日生	61歳から (女性)
昭和18年4月2日生 - 昭和20年4月1日生	62歳から (男性)
昭和23年4月2日生 - 昭和25年4月1日生	62歳から (女性)
昭和20年4月2日生 - 昭和22年4月1日生	63歳から (男性)
昭和25年4月2日生 - 昭和27年4月1日生	63歳から (女性)
昭和22年4月2日生 - 昭和24年4月1日生	64歳から (男性)
昭和27年4月2日生 - 昭和29年4月1日生	64歳から (女性)
昭和24年4月2日生 ~	65歳から (男性)
昭和29年4月2日生 ~	65歳から (女性)

<ぐんじとしのりの活動より>

4月6日(金曜日) 原小学校の入学式にお伺いさせていただきます。

4月7日(土曜日) 西の原中学校の入学式にお伺いさせていただきます。

新入生のみなさん、保護者の皆様、ご入学おめでとうございます。

3/25(日曜日)に行われた千葉県知事選挙では、「堂本暁子」さんが知事に当選しました。応援して下さった皆様ありがとうございます。今後も、千葉ニュータウンを中心とした北総地域からの多くの声を新知事に届けて行きたいと思えます。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回も引き続き、定例会の報告を行って参りたいと思えます。この紙面へのご批判、ご意見、また市政へのご提言をお待ちしております。重ねてよろしく願い申し上げます。

ぐんじとしのり